

(排出事業者へのお願い)

- ・ 運搬を委託している場合、このリーフレットと搬入カード（運搬業者名を確認）を委託業者に渡してください。
- ・ 自社運搬の場合、運転手の方に説明してください。

運搬業者の皆様

令和7年2月1日より、箕島・出島処分場で使用している「廃棄物受入システム」を変更します。

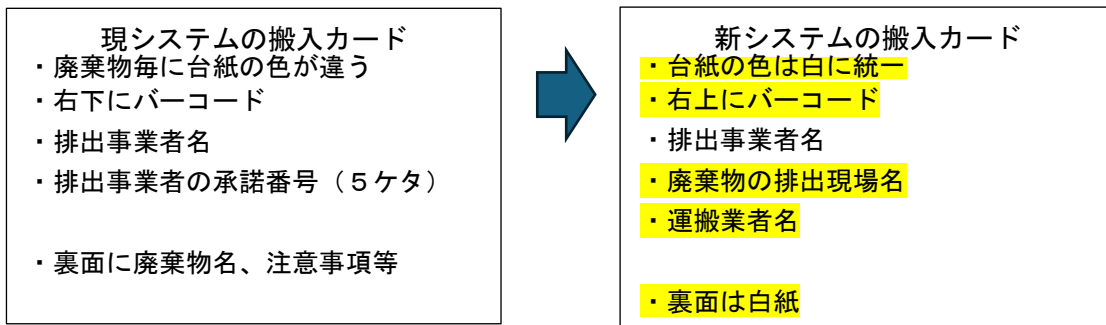
システムの変更に伴い、運転手に持参いただく搬入カードが変更されますので、運転手の方にも周知していただき間違いのないようお願いいたします。

1 搬入カードの変更（新システムの搬入カードは裏面を参照）

- ・ 搬入カードの様式を変更しました。
- ・ 新しい搬入カードに記載された運搬業者名を確認し持参してください。

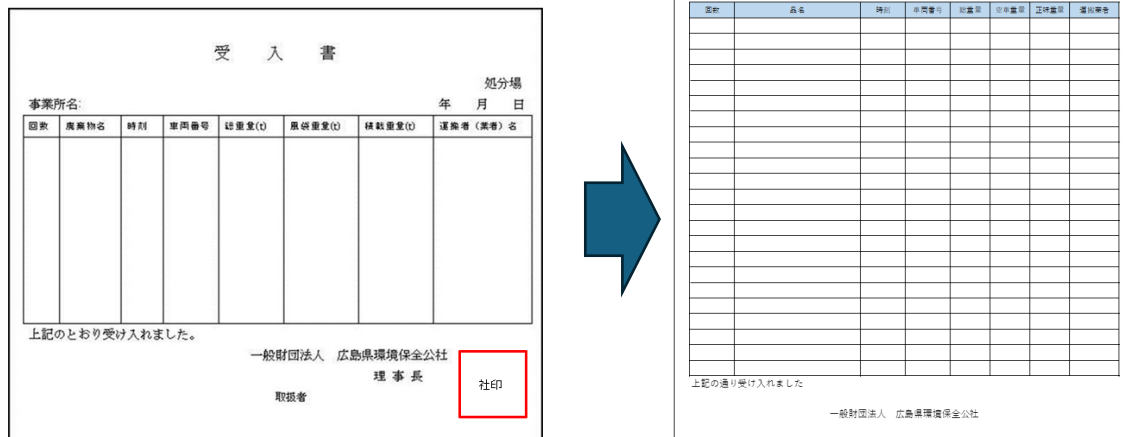
（異なる運搬業者名が記載された搬入カードを持参した場合、受付ができません。）

（新しい搬入カードを排出事業者から受け取ってください。）



2 受入書様式の変更


受入書の様式を次のとおり変更します。




新システムの搬入カード

排出事業者、排出現場、運搬業者の名称が記載され、右上にバーコードがあります。

(箕島処分場用)

搬 入 カ ー ド		 A 000311000000001974 A
(箕島処分場)		バーコード
排出事業者	〇〇〇〇(株)	搬入する処分場
排出現場	〇〇〇〇(株)〇△工場	
運搬業者	(有)□△□△	
一般財団法人 広島県環境保全公社		排出事業者名 排出現場名 運搬業者名 の3つを記載 間違いがないか 確認してください

(出島処分場用)

搬 入 カ ー ド		 A 0002510000010002513 A
(出島処分場)		
排出事業者	〇〇〇〇(株)	
排出現場	〇〇〇〇(株)〇△工場	
運搬業者	(有)□△□△	
一般財団法人 広島県環境保全公社		